

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	担当課	回答(対応)内容の概要 (公表用)
7月	市民生活(くらし)	同性パートナーシップの行政サービスについて	同性パートナーシップはただの飾りではなく、同性婚が認められない私共にとっては、とても貴重なものです。お忙しいところ恐れ入りますが、早急に、最低でも1つの総合病院(高知市内)とは、同性パートナーシップを提携していただきたいです(入院時の病状説明、面会及び手術時の同意)。その予定があるようでしたら、いつ頃を目指されているのか教えていただきたいです。	人権同和・男女共同参画課	高知市では、一人ひとりが尊重され安心して自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、多様な性のあり方への理解を広げる取組を推進していくこととしております。高知市パートナーシップ登録制度もそうした取組の一つとして導入し、制度を活用することで利用可能となる高知市の行政サービスについては、全庁的に洗い出しを行い、ホームページ上でご案内を行っているところです。パートナーシップ登録制度は、市の要綱に基づいて実施するため、法律上の効果が生じるものではないことから、民間のサービス等においては、可能な限り親族と同様の扱いを依頼するものとなりますが、制度の導入に伴い、医療分野を含む各種団体等への周知を行っており、制度の趣旨の理解や活用について、協力依頼を行いました。現在、病院との提携は予定しておらず、ご期待に沿えない回答となり、大変心苦しいところですが、パートナーシップ登録制度の趣旨等への理解を拡げ、利用可能なサービスの拡大につながっていくよう、引き続き働きかけを行ってまいります。